会長メッセージ

みなさん、こんにちは

コロナ禍の中いろいろ気を遣いながら日々業務をされていることと思います。県内は、市中感染は抑えられているようですが、病院や介護施設でのクラスターが発生し、陽性感染者は増加傾向にあり、また変異型の感染者も出ており、気を抜けません。

さて、今年度も 2 週間を残すのみとなりました。先日開催しました総合相談所主催の研修会も 45 名の参加者がありました。アンケート回答では大変好評でしたが、回答いただいた会員が半数程度でしたので、ぜひ次回の研修会に反映するためにもアンケートの回答をお願いいたします。

3 月 10 日に連合会の理事会が開催されました。次年度の事業計画と予算の審議が行われました。特に経営労務監査、デジタル化推進、情報セキュリティー関連の事業、またＢＣＰ策定支援としてリスクマネージメント委員会が立ち上がりこの関連事業に新たに予算がつけられました。詳細は月刊社労士に掲載されます。デジタル化推進の状況については 3 月 23 日にデジタル強靭化時代の人事労務戦略フォーラムが開催されます。連合会ホームページより視聴(無料)できますので関心のある会員の方はぜひ視聴いただければと思います。

3 月 10 日令和 3 年度の中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業を福島労働局より入札により受託することが決定しました。全国的に見ると他の民間企業の落札も多くみられます。議論はあるかと思いますが、この事業は県会が主体となってなすべき事業と認識しております。今年度同様ご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。また 3 月 11 日は東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故より 10 年目にあたりますが、この日災害対策本部会議及び常任理事会を開催しました。会議では県との災害協定に基づくホットラインについては国の雇調金の対応状況を見ながらしばらく続けていくこと、先月 13 日の地震による会員の災害状況がまとまりましたので連合会に報告するとともにその対応について決めました。改めて災害にあわれた会員の皆様にはお見舞いを申し上げます。常任理事会においては、10 年目を大きな節目として県会が果たす役割について話し合い、改めて次回開催の理事会で議論することとしました。最後に気を緩めることなく感染予防をお願い申し上げ、またご自愛いただき会長メッセージといたします。

令和 3 年 3 月 15 日

福島県社会保険労務士会

会長　宍　戸　宏　行